様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　２０２５年　３月　６日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃおかべ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社岡部  （ふりがな）おかべ　りゅういち  （法人の場合）代表者の氏名 岡部　竜一  住所　〒930-0026  富山県富山市八人町６－２  法人番号　3230001008891  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進について | | 公表日 | 2025年　2月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.okabe-net.co.jp/dx/  記載箇所：1．DX推進ビジョン | | 記載内容抜粋 | 株式会社岡部は、富山で総合建設業として地域社会と共に歩んできました。土木や建築、生コン製造販売など多岐にわたる事業を通じて、「明るい未来を創り　幸せな社会を実現します」という企業理念を掲げています。技術革新が進む中、同社はデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。Microsoft 365やBIM/CIM、ICT技術、AI、RPAを活用し、業務効率化とデータドリブン経営を目指しています。  また、社内にとどまらず、培ったノウハウを地域全体へ広げ、地方建設業の効率化と発展に貢献。企業理念とタグライン「We Build Tomorrow」のもと、地域と共に成長し続けることを目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認のうえ公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進について | | 公表日 | 2025年　2月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.okabe-net.co.jp/dx/  記載箇所：2．DX推進戦略 | | 記載内容抜粋 | ・ **データドリブン経営の実現** ポータルサイトやBIツールを活用して業務データを可視化し、経営判断の精度を向上。  ・ **地方建設業の効率化支援** ICT技術やRPAを活用し、プロジェクト管理と施工プロセスの効率化、自動化を推進。  ・ **BIM/CIMの活用** 設計から施工、管理までのプロセスを効率化し、生産性を向上。  ・ **デジタルと融合した遊具の提案** VRや3Dモデリング技術を用いたデジタル遊具のカスタマイズ提案を強化。  ・ **リモートワーク体制の整備** Microsoft 365を活用し、セキュリティ対策を強化しつつ、柔軟な働き方を推進。  ・ **ポータルサイトによる業務効率化** 情報共有を円滑にし、業務プロセスの効率化とスピードアップを実現。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認のうえ公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：3．DX推進体制×人材育成 | | 記載内容抜粋 | ＜体制＞  株式会社岡部は、DX推進のために部署横断型のDXプロジェクトチームを設立し、実務執行総括責任者を中心に定例会で進捗確認や施策の検討を行いながら、戦略の策定と実行を進めています。また、i-Constructionの会員として先進技術や情報を活用し、業界全体との連携を図りつつDX施策を推進しており、併せて社員のITリテラシー向上に向けた教育やスキル習得の機会を提供し、IT人材の育成にも注力することで、効果的かつ一貫したDX推進体制を構築しています。  ＜人材育成＞  株式会社岡部は、DX推進に必要な人材育成に積極的に取り組んでおり、外部セミナーや「ON-SITE X」のセミナーを通じて最新のDX関連知識や実務ノウハウを吸収し、これを社内で展開して組織全体のスキル向上を図っています。また、社員間での情報共有や知識の定着を目的とした社内勉強会を実施し、DX推進に必要な人材基盤の強化を進めています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：4．ITシステム環境の整備 | | 記載内容抜粋 | 当社は、最新の情報処理技術を活用して業務効率化とセキュリティ強化を図り、競争力の向上を目指しています。   1. **拠点間ネットワークの強化** 本社を含む5つの拠点をIPoE接続と10Gbps化により高速化し、WiFiの効率化とグループ会社を含む拠点間VPNを構築して、データ共有と業務効率を向上させています。 2. **Microsoft 365 (Business Premium) の活用** SSOや多要素認証（MFA）、Defender for Business、Intuneを導入してセキュリティを強化し、Autopilotで新しいデバイスのセットアップを自動化して業務開始を迅速化しています。 3. **Windowsアカウントの企業版化** 従業員のWindowsアカウントを企業専用に統一し、セキュリティリスクを排除しています。 4. **生体認証の義務化** 全従業員に支給するノートPCと社用スマートフォンに生体認証を義務化し、不正アクセスのリスクを低減しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進について | | 公表日 | 2025年　2月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.okabe-net.co.jp/dx/  記載箇所：5．DX戦略の成果指標 | | 記載内容抜粋 | ・　**社員のパフォーマンス強化（付加価値を生むアウトプットの強化）** 社員1人当たりのパフォーマンス向上を目指し、時間チャージを2028年に6,500円、2032年に7,000円とする目標（2024年現在は6,000円）。  ・ **BIM/CIMの活用度** BIM/CIMを使用したプロジェクトの割合を2026年までに全プロジェクトの50％に引き上げることを目標。  ・ **遊具事業におけるデジタル技術活用度** VR、AR、3Dモデリング、3Dプリンターを活用した提案率を2026年までに提案案件の80％にすることを目標。  ・ **SaaSやICTを活用した業務効率化** 業務時間の削減率を指標に、2025年までに年平均30％の業務時間削減を目標。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　2月　18日 | | 発信方法 | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.okabe-net.co.jp/dx/ | | 発信内容 | **1．DX推進ビジョン**  株式会社岡部は富山で創業した総合建設業者で、土木や建築などの事業を通じて地域社会に貢献してきました。企業理念「明るい未来を創り 幸せな社会を実現します」のもと、デジタル技術を活用した業務改革（DX）を推進しています。  Microsoft 365やBIM/CIM、AI・RPAなどを活用し、効率的かつ持続可能な経営を実現。また、自社のDXノウハウを地域にも展開し、建設業界全体の発展にも貢献しています。今後も地域と共に成長し、新たな価値創造を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月頃　～ 2024年11月頃 | | 実施内容 | DX 推進指標の入力サイトに提出済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ基本方針」を策定し公表している。  また「SECURITY ACTION」二つ星を宣言している。  https://www.okabe-net.co.jp/dx/  （上記ページ最下部） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。